

第29回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 令和6年8月8日（木）
午後2時～午後3時30分
場 所 京都市役所分庁舎4階 第4・5会議室
出席者 （敬称略 五十音順）
委 員 足 立 隼太郎（市民公募委員）
" 小 川 正 雄（京都市ごみ減量推進会議委員）
" 桂 千 草（市民公募委員）
" 北 村 勢津子（市民公募委員）
会 長 焦 従 勉（京都産業大学法学部教授）
委 員 福 井 智 士（公認会計士）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

議事内容	1 令和5年度のごみ量について	（資料1）
	2 令和6年度の主な取組状況について	（資料2）
	3 直営及び委託事業者の評価について	（資料3）
	4 京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査について	（資料4）

○開会

○環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： 平素は本市環境行政の推進に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、暑い中、足を運んでいただき本当にありがとうございます。

京都市ごみ収集業務評価推進会議につきましては、市民目線でチェックをいただき、幅広い意見を頂戴する中で、業務の質や市民サービスの向上につなげていく趣旨で開催するものです。今年度も引き続きよろしくお願いします。

会議本編に入る前に、1点ご報告をさせていただきます。後程の会議本編で詳細説明がありますので、ここでは軽く触れさせていただきますが、直近令和5年度のごみ量につきましては、ピーク時の平成12年度から半減以上となる約55%減の約37.2万トンとなり、23年連続で減少することができました。これも市民・事業者の皆様の多大なご理解、ご協力があったのもであります。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて、本日も気温が高くなっています。また、ここ連日、猛暑に関する報道がされておりまして、この暑さは本当に収集の現場に響いております。ご承知のとおり、ごみ収集業務は市民の皆様が快適で衛生的な生活を送っていただくうえで欠かせないものであり、このような暑い中でも日々、収集をしているところです。収集の現場がこのような実態であることを、このような会議の場などにおいて、市民の皆様に発信させていただきたいと思っております。

また、市民の皆様からご覧いただくと、収集・運転業務に対するご意見・ご要望のお声が多数あるかと思っており、毎年アンケート調査を実施いたしまして、そういったお声を拾い上げて、業務の改善に繋げているところでございます。

本日は、市民の代表として委員の皆様にお集りいただいておりますので、多様なご意見をお聞かせいただけますと幸いです。

本日は、昨年度に引き続きまして、委託事業者と直営事務所の個別評価を実施するという内容のご説明をさせていただきます。委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴することをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

本日の会議では特に非公開情報を取扱いませんので公開で行います。

なお、花嶋委員におかれましては欠席ということで御連絡を頂戴しておりますので、御報告させていただきます。

それでは早速ではございますが、以降の議事進行につきましては、焦会長にお

願いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○本日の会議の目的等

会 長： 本会議では、最近の京都市の取組状況や市民アンケート調査結果の報告聴取を踏まえ、意見を出し合うことで、市民の皆様にご満足いただける業務の実現につなげていくことを目的としていますので、忌憚のない意見交換、質疑をしていただきたいと存じます。

議題1、2は、報告事項になりますので、まとめて事務局から説明いただき、その後、質疑を行います。

次に、議題3、4については、議題ごとに事務局からの説明と質疑を行っていききたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から資料の説明

会 長： ただいま事務局から説明をいただいたそれぞれの議題に関連する資料1、2について何か御意見・御質問等ありますでしょうか。

委 員： 令和5年度のごみの受入量が減少し、令和12年度に設定しているごみ量の目標まで達成間近との事ですが、目標を達成した際は目標を再設定するのでしょうか？

また、ごみの「市受入量」が前年度比でマイナス0.8万トンに対し、「ごみ処理量」がマイナス0.5万トンで、この違いは何でしょうか？

事務局： 現在、来年度の展開をどうしていくかを考えるにあたり、施策の点検を行っております。その中で、ごみの受入量は順調に減少しておりますが、今後「京・資源めぐるプラン」を進めていくにあたっては、ペットボトルや使い捨てプラスチックの排出量等のリサイクルの目標を設けており、こういった、ごみの受入量以外の部分のリサイクルの進み具合等を含めた総括的な点検作業をしているところです。

「市受入量」と「ごみ処理量」の違いについてですが、一般的には受入量が減れば処理量が減るところです。ただ、受入れたごみの内、生ごみについては南部クリーンセンターでバイオガス化しているのですが、令和5年度については、バイオガス化施設のメンテナンスがあり、バイオガス化量が減ったことによるものです。

委員： 今年度、エコまちステーションで実施の資源物回収の頻度が月２回から毎週に増えて、とても利便性が上がっていると実感しています。

資源物店頭回収促進事業についてですが、報道発表以外にどのように周知をされたのでしょうか？

事務局： エコまちステーションの資源物回収について、ありがたいご意見をいただきまして、ありがとうございます。資源物の回収については、この間、市民の皆様のご協力をいただき、直近５年間の資源物全体の回収量は大幅に増えています。特に多いのが古紙類や古着類といった家庭に溜まりやすい物です。本年４月から区役所・支所のエコまちステーションでの回収頻度を増やしたところです。引き続き、PRもしっかりと行っていきたいと思います。

資源物店頭回収促進事業周知方法につきましては、京都市情報館（HP）に掲載するとともに、新聞各社等への報道発表、商工会議所等の経済団体に協力をいただき、メーリングリストを通じて事業者にお知らせをしております。

また、本事業を進めるにあたっては、ボックスが設置できる店舗の大きさや、効率性の観点から、ある程度の来場者数が見込める店舗が対象となってくるため、チェーン店が有力となります。そうしたことから、チェーン店の会社の本部や支部、チェーン店の協会に周知をしております。

委員： ある程度、店舗が大きいチェーン店の事業者が対象との事ですが、これまでから資源物回収を行っていない店舗、会社が多いという事でしょうか？

事務局： 本市が平成２７年１０月に施行しました「しまつのこころ条例」では、努力義務にはなりますが、店頭回収をお願いしており、一定面積以上のスーパー等は取組結果や実施率を報告いただいているため、大きなスーパー等では回収を実施されていることを把握しております。ただ、中規模のスーパーやドラッグストアやホームセンター等では、資源物の回収が行われていないため、拡大する余地があると考えており、今回はそういった所を中心に、設置の支援をしていきたいと思っております。

委員： 今回の事業で集まった資源物は店舗がリユース又はリサイクルを行う事となっています。大きなスーパー等であればそういった対応ができると思いますが、中規模の店舗ではリユース又はリサイクルする費用が懸念事項になるため、そういった部分への京都市からの支援は考えてないのでしょうか？

事務局： 今回の事業では回収のボックスや啓発といった環境整備への支援となっており、

リユース又はリサイクルにかかる費用は対象外となっております。ただ、回収する資源物によっては売却できる物や処理費用が必要な物がありますので、回収する品目を上手に選定いただくとともに、リユース又はリサイクルのノウハウについても支援をしていきたいと思っております。

委員： 移動式拠点回収が増えているとの事で、とても助かっております。実際に回収日に見ておりますと、移動式拠点回収の実施時間に来れないためか、実施前に会場に資源物が置かれている、といった光景を目にしたことがあります。可能であれば、そういった方向けに事前に回収用の箱か何かを置いておき、時間になれば回収することはできないのでしょうか？

事務局： 移動式拠点回収はまち美化事務所が実施しているものであり、午前中は燃えるごみなどの定期ごみの収集を行う必要があるため、移動式拠点回収の実施はどうしても午後からの時間帯となります。学区単位で2年に1回の頻度で、土・日曜や祝日にも移動式拠点回収を行っております。引き続き、平日の午後に資源物を排出できない方が利用しやすい環境づくりの検討を進めてまいります。

委員： 昨今、リチウムイオン電池等の火災が問題となっており、この時期、電車等ではハンディの扇風機を手にした方を多く見ます。これほど、商品が普及しているのにも関わらず、適正な排出方法を知らない方が多いと思います。YouTubeでも啓発をしているとの事ですが、もう少し簡単に目を引くデザインのポスター等を地下鉄といった人目につきやすい場所に掲出されてはいかがでしょうか？

事務局： いただきましたご意見のとおり、様々な機会を通じて啓発をすることが重要であると考えております。これまで啓発チラシの製作し配布を行っております。

また、今年度、地下鉄ではないのですが、町内に設置されている市政広報板に啓発ポスターを掲出したところです。引き続き、効果的な啓発の方法を考えて取り組んで参りたいと思います。

委員： 災害派遣で能登半島に行かれたと職員が1月～2月に延べ38名、4月～6月に延べ28名で避難所ごみや災害ごみの収集・運搬をされたとの事ですが、実人数は何名が災害派遣で能登半島に行かれたのでしょうか？

また、新規採用職員といった比較的若い職員も派遣されているのでしょうか？

事務局： 能登半島への被災地派遣につきましては、職員を1週間交代で派遣するため、基本、違う職員を順番に派遣しており、資料記載の合計62名については、一部

重複職員がおりますが、ほぼ別の職員となります。

災害派遣は通常の業務と違う厳しい環境下での作業となること、また、その場で判断をし、業務を組み立てていくような場面があることから、一定の経験を持った職員を派遣しております。ただ、新しい世代にもこういった経験をさせていく必要があるとの思いから、令和４年度に採用した職員１名を派遣したところです。

委員： リチウムイオン電池等が含まれる小型の扇風機などを使用しているのは、比較的若年層が多いと思います。インターネットやYouTubeの動画などは自身でアクセスしないと辿り着けないという側面があるため、若年層の利用が多く、地域エリア等を指定することができる、SNS広告を活用してはいかがでしょうか。

事務局： ご意見いただきました、SNS広告も検討材料の一つとして検討を行ったところです。SNS広告は昨今、重要な情報媒体となっており、SNS広告からしか情報を得ない人がいるような時代であると認識しております。ただ、年代によって利用するSNSが違っていたり、効果的に発信しないと広告を見てももらえない。といった特徴がある中、SNS広告ではありませんが、映画館の映画が始まる前の広告枠を活用した啓発を検討しているところです。

会長： それでは、続きまして議題３「直営及び委託事業者の評価について」に移ります。

事務局から資料の説明

事務局： それでは今年度の評価対象となるまち美化事務所を御紹介いたします。

南部まち美化事務所長及び西京まち美化事務所長の紹介

事務局： 続きまして、今年度の評価対象となる委託事業者の御紹介をさせていただきます。

洛北運輸（株）、（有）共栄産業、安田産業（株）、（株）カンポの紹介

会長： ありがとうございます。

事務局からの説明のとおり、さらなる市民サービスの向上のため、今年度も委託事業者と直営の個別評価を実施します。

次回の会議では、評価対象となったまち美化事務所及び委託事業者に改めて出

席いただき、アンケート結果を踏まえた自己評価等を報告いただくこととします。
説明のありました内容について、御質問はございますでしょうか。

委 員： 昨年度のアンケート調査の回答の内、紙の回答とオンラインの回答の割合を教えてください。

事務局： アンケートの総回答数の内、紙での回答が1,074件（86.5%）、オンラインでの回答が168件（13.5%）となっており、依然、紙での回答が多い状況でございます。

会 長： 私から委託業者の方々にご質問させていただきます。
今年度から実施をされている「スキル教育システム」の取組内容を簡単に教えてください。

洛北運輸： 運転手に対しては、安全運転についての資料を自身で読み込んでもらい、小テストを受講してもらう、といったことを毎月実施しております。
また、最近では分別知識の講習を行った上で、テストを受講してもらい、知識の向上を図っています。

共栄産業： 毎月、運転手、作業員分け隔てなく同じ講習を受講してもらってます。特徴としては一斉講習ではなく、5～6人の少人数での実施としており、ヒヤリハット事案等について意見交換するなど、コミュニケーションを取っています。
また、昨年度のアンケートで挨拶の項目の評価が低かったことから、特に従業員に対しては、挨拶は大切である、ということを意識付けするよう心掛けております。

安田産業： 分別の知識を全社員に共有するなど、意識の向上を図ることでスキルアップに繋げております。

カンポ： 業務上、市民の方と接する機会があるため、挨拶と丁寧な対応を心掛けております。また、安全な業務という観点では、交通法規の順守だけではなく、優先権の放棄という考え方にに基づき、対向車に対して道を譲ったり、収集場所においてもバスやタクシー等に対しても迷惑にならないような作業を行っております。

会 長： ありがとうございます。各社がそれぞれの取組を進めていただいていることがわかりました。ごみ収集業務は市民にとって大事なサービスでありますので、引

き続き、誇りを持って業務を進めていただければと思います。

会 長： 続きまして議題４「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査について」を事務局から説明いただいた後、質疑を行います。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局からの資料の説明

会 長： ありがとうございます。
只今、事務局から京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査について御説明をいただきました。
今回の案について、御意見や御質問がございましたら、お願いします。

委 員： 質問の２１に「京都市では、使い捨てプラスチックごみの削減に取り組んでいます。普段、使い捨てプラスチックごみの削減に取り組まれていることはありますか。」とありますが、どのような物が該当するのかわかりにくいと思います。

事務局： ご指摘いただいたとおり、簡略化のために分かりにくくなっていると思われます。昨年度は該当する物について、具体例を掲載させていただいておりましたので、今回についても具体例を追記させていただきたいと思います。

委 員： アンケートの表紙に「重複回答を避けるため、調査票またはオンラインのどちらかでのご回答にご協力をお願いします。」とありますが、仕組み上、重複回答は分かるのでしょうか？

事務局： オンラインで回答いただく際に表紙に記載のシリアルナンバーを入力いただくのですが、物理的に両方で回答することは可能ですが、ダブルカウントしないようチェックできる体制は構築しております。

委 員： 現実的に重複回答が起きないようにしているのであれば、「重複回答を避けるため」と記載する必要がないと思います。

事務局： ご指摘を踏まえ、「重複回答を避けるため」という表現は削除いたします。

委 員： 質問１３の防鳥用ケージの説明の箇所に「プラスチック類でも使用できるよう制度を拡充しました。」とあります。そもそもプラスチック類は原則、食品など

を洗浄して排出していただく物である、と認識しているため、カラス等に荒らされるような分別・洗浄レベルの排出を促進するように感じるのですが、本取組の趣旨を教えてください。

事務局： ご指摘のとおり、プラスチック類は原則、洗浄して排出いただく物ですが、水洗いなどでできるだけ汚れはとってくださいとお願いしています。しかしながら、こびりついた汚れが残ったまま排出されるものがあり、カラスが荒らすといった声が多く寄せられたため、本年４月からプラスチック類でも使用いただけるよう、制度を拡充したところでございます。

会 長： これで本日に予定しておりました議題はすべて終了いたしました。
進行を事務局にお返ししたいと思いますのですが、他に御意見はございますでしょうか。
御意見もないようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局： 本日は長時間の御審議ありがとうございました。
本会議での御議論を踏まえ、本市のごみ収集業務の更なる改善につなげていくよう努めてまいります。
本日の内容は、事務局でとりまとめ、会長と協議した後に皆様の意見を反映させ、後日 HP で公開いたします。
また、次回の会議は３月頃の開催を予定しております。
本日はどうもありがとうございました。